

令和3年第10回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和3年9月6日(月) 午後4時00分～午後5時28分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	天羽 徹
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	式見 貴美穂

4 議 事

議案第45号 令和2年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第10回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第9回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第9回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長(山端 広和) 新型コロナウイルス関連についてご報告いたします。お手元に配付の事務報告資料をご覧ください。

町内小中学校における新型コロナウイルス感染についてであります。9月2日に札内南小学校で児童2名、札内中学校で生徒1名、忠類中学校で教職員1名の感染が確認され、各学校からの報告を受け、検査対象者の特定と校内の消毒を実施するため3校ともに3日から臨時休校といたしました。その後、保健所の指導の下、PCR検査の対象者が特定され、4日土曜日には検査対象者全員の陰性が確認されたことから、本日から3校ともに通常どおり学校を再開したところであります。

道内の新規感染者数は、緊急事態宣言前は500人を超えていましたが、ここ数日は200人台と減少傾向にあります。一方、十勝管内の新規感染者数は、先週1週間で人口10万人当たり48.7人ですが、緊急事態宣言の特別措置区域となっている石狩管内39.5人を大きく上回っており、感染者の高止まりが続いている状況にあります。

十勝管内では中学校や高校、事業所でクラスターが発生しており、教育委員会といたしましても引き続き、校長会等を通じて児童生徒及び教職員の健康管理と感染対策の周知徹底を図ってまいります。以上で事務報告を終わらせていただきます。

菅野教育長 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

小尾委員 小中学生が感染した後、学校に復帰できるまで何日かかるのか。

学校教育課長（西田 建司） 概ね10日といわれております。濃厚接触者は2週間経過観察となります。

菅野教育長 ほかに何かありませんか。

（ありません。）

菅野教育長 質疑がないようなので、議件に入ります。

次に、日程第5、議案第45号、令和2年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書について説明を求めます。

教育部長（山端 広和） 議案第45号、令和2年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書について、ご説明申し上げます。議案書は1ページをご覧ください。

令和2年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について、別添のとおり報告書を作成したので幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則第2条第2項の規定に基づき、幕別町議会に報告書として提出するとともに、教育委員会事務局等において閲覧に供するものであります。お手元に配付しています議案第45号別紙の報告書をご覧ください。

表紙をめくりまして、左側に「はじめに」と記載していますが、平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により教育委員会は毎年、前年度の事務の点検・評価を行うこととされており、下段の四角の第26条にありますとおり、この報告書を議会に提出するとともに、一般に公表することも義務付けられているところであります。例年、9月の町議会定例会に本報告書を提出するとともに、役場庁舎等において、町民の皆さんにも公表しているものであります。次に本年度から変更している部分がありますので、ご説明いたします。目次をご覧ください。

第1章の項目1、教育委員会の会議等の開催状況から項目6の附属機関等の活動状況等については、これまでと同様になります。後ほどご覧いただければと思います。

次の第2章から変更しております。本町においては、令和2年度から事業別の予算に組み替えており、本年度から事務事業評価をスタートいたしました。教育委員会の点検・評価についても町の事務事業評価に併せて変更しており、これまで町の総合計画に基づく主要施策ごとに評価していたものを、予算に基づく事務事業名ごとに分けております。左から、予算区分の款・項・目、次に事務事業名、次に総合計画に位置付ける主要施策名、右端は評価が記載されているページとなっております。次に、事業ごとの評価シートとして町の様式に準じて変更しておりますので、お手元に配付の議案第45号参考資料をご覧ください。こちらが、

これまでの様式で、対比する同じ事業の新様式については、恐れ入りますが、こちらの報告書の60ページをご覧ください。左上に「旧様式」と記載していますが、昨年の報告書の中から高校支援の部分を抜粋した、「令和元年度事業の点検・評価」の様式になります。こちらは、教育委員会が独自に定めた様式になりますが、上の囲みが総合計画に基づく体系、次の白丸の囲みは、順に「関連する事業別予算」、「評価指標」、「実績データ」、「事業の推進状況」の項目でお示ししておりました。次に新様式になりますが、報告書案の60ページになります。こちらが、新たな様式になり、令和2年度実施事業から『事務事業評価』が実施されましたことに伴い、様式の統一化を図るため、変更するものであります。新たな様式では、一番上の囲みになりますが、事務事業ごとに、上の枠には、款・項・目の予算区分、事務事業名、総合計画の位置付けなどを記載しています。次に、その下の枠で、◎の項目になりますが、「事業概要」では、事業目的や内容、令和2年度の取組内容を記載しています。

次に、その下の◎の項目「実施結果」は、評価指標にあたるもので、一番左の欄に記載のとおり、1段目の活動指標の部分については、先ほどの事業概要のうち「今年度の取組内容」について、具体的にどのような活動をしたかを、目標及び実績、そして達成率を三カ年分數値化し記載しております。2段目の成果指標については、上の活動指標にあたる活動により、事業目的の達成に対してどのような成果があったのかを表す数値としています。下段の枠には、過去3年間の事業費と財源内訳などを記載しています。報告書の61ページをご覧ください。◎の評価になりますが、左の項目に記載のとおり妥当性、有効性、効率性の3点で、それぞれ0から5点までの範囲で評価点数をつけ、それぞれ白抜きの枠内に評価の理由を記載しています。次に、中段の枠には、現状と課題、その右側には前年度の評価結果について記載することとしていますが、本年度からこの評価方法に変更することから、前年度の評価結果については、全ての事業について、空欄としています。次に、下段の◎の改善の欄になりますが、さきほどの評価の合計点数によって、最終評価として、現状どおり継続なのか、改善や見直し、休廃止が必要なのかなど、AからEの評価として表し、実施結果や評価を踏まえた今後の対応策を記載することとしています。

なお、事務事業評価の様式は統一いたしますが、例えば、本年度については、コロナ対策などについては、決算上は教育委員会以外の部署と事業別予算の中で組み込まれている事業もあります。このため、教育委員会の点検評価報告書の中では、教育委員会に係るものだけを抜き出しております。

また、先ほど説明しました「評価」の項目や、「改善」の項目の「方向性区分」や「今後の対応策」については、町が行ったものではなく、これまで同様に教育委員会独自で作成したものであるということをご理解願います。概要については以上であります。事務事業評価シートについては、このあと、主な事務事業について、ページが若干前後する部分がありますが、所管する各課長等から説明いたします。

学校教育課長（西田 建司） それでは学校教育課所管の主な事業について、ご説明申し上げます。最初に24ページをご覧ください。

公共施設換気対策事業を説明いたします。事業内容の事業目的であります。対象を施設利用者として新型コロナウイルス感染機会の低減を図るための換気設備を整備するというものであります。事業内容につきましては、網戸を設置し、換気しやすくするほか、小中学校には換気機能付きエアコンを設置します。次に、取組内容につきましては小中学校屋内運動場網戸設置工事以下記載の事業を取り組んだものです。実施結果の下段、令和2年度決算、2億4,563万5,203円となりますが、このうち小中学校エアコン設置工事が主なものになりますが、14校で176台の換気機能付きエアコンを設置し、決算額が2億3,331万円でございます。続いて25ページをご覧ください。中段より下になりますが、現状と課題、換気対策を講じ環境改善を図ることができたが、公共施設全体の環境改善としてみた場合はいくつかの整備が必要な部分が残っている。普通教室に基本として設置しましたが特別教室も今後残っていく

のが課題。改善ということで方向性区分はAということで現状どおり継続。今後、対応策ですが、換気対策としては環境整備が図られたが、老朽化が進んでいる公共施設も多く、その他の施設整備についてはその他の補償事業等を活用して環境改善を図っていくというものでございます。続いて、28ページになります。

小中学校ICT環境整備事業となります。事業概要の事業目的であります。対象小学校児童、中学校生徒及び教職員として新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の臨時休業期間中も切れ目のない学習環境を提供するというものであります。事業内容が「新しいICT環境」の構築との連携により児童生徒教職員が学校や自宅で使うタブレット端末と緊急時における家庭でのオンライン学習環境を設備するというものです。取組内容といたしましては、GIGAスクールサポーターの活用、こちらにつきましては導入時の操作方法等のサポートの委託になります。続いて、教職員用ICT機器購入、オンライン学習通信機器購入、Wi-Fi端末購入等であります。実施結果の中段、成果指標の1番、教職員用ICT機器タブレット端末購入数ということで、目標実績ともに2,446台を購入しました。下段の事業費をご覧ください。令和2年度決算が9,548万円で、タブレット等備品購入ですと9,409万4千円でありました。続いて、29ページになります。評価の現状と課題になります。国庫補助金及び臨時交付金を活用して一斉に導入し、全ての児童生徒にタブレット端末の整備をできましたが、次回更新する際は財源の確保と、計画的な年次更新が必要であるということで、方向性区分をAとし、今後の対応策を新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の臨時休業期間中も切れ目のない学習環境を提供するために、早期に整備することが可能となっている。今後は導入した端末を活用した学習支援の充実を図るということです。続いて、46ページをご覧ください。

小中学校感染症対策・学習保障支援事業であります。事業目的は対象を小中学校として、各学校が段階的な学校再開に際して感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするというものであります。事業内容にいたしましては、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を充実するための、必要となる物品を購入するというもので、取組内容ですが、感染症対策・学習保障支援用消耗品及び備品の購入。そして、小中学校の保健室のエアコンの購入、小中学校の指導者用デジタル教科書購入といった内容になっております。事業費になりますが、令和2年度決算額3,104万8,312円となります。内訳として大きなものとしたしましては、エアコンの購入1,265万円、さらに感染症の対策備品ということで901万4,887円などプロジェクターや加湿器、冷風器、ノートパソコン等であります。消耗品につきましてはマスクやアルコール消毒でございます。47ページをご覧ください。評価の現状と課題であります。令和2年度で一定程度、新型コロナウイルス感染症対策に対する備品や消耗品を整備することができたということで、方向性区分B。今後の対応策ですが、児童生徒教職員等の感染症対策が必要となる物品及び学びの補償に必要な整備を図ることができたということで、令和3年度では学習支援として備品の整備や研修に参加できなかった教職員の資質向上に係る研修図書等の整備を進めるというものでございます。続いて、48ページになります。

小中学校教育活動継続支援事業の事業概要になりますが、先ほど46ページで説明させていただいた内容と同様になります。教職員の研修等への支援に係るものも加わっております。取組内容であります。令和3年度に繰り越しということで令和2年度末に補助金の活用が可能になるということで、補正予算で翌年度の令和3年度繰り越しになったところがございます。決算額は表示されておりませんということで、繰越額が1,268万円分の予算を繰り越したことになります。内訳いたしましては、消耗品費329万円、備品購入費939万円となっております。49ページにつきましては先ほどのとおり省略させていただきます。続いて、58ページをご覧ください。

いじめ防止対策推進委員会運営事業であります。事業目的、対象を児童及び生徒といたしまして、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対策を行うというものであります。事業内容が、いじめの防止等対策を実効的に行うための調査研究及び審議というものです。取組内容といたしましては、幕別町いじめ防止対策推進委員会の開催ということで令和2年度については1回の開催であります。実施結果の中段になります。成果指標の1番、いじめの認知件数実績令和2年度9件、2番のいじめの重大案件発生数実績で0件、3番の不登校件数実績で32件でありました。下段の事業費、令和2年度決算額が3万5,060円であります。続いて、59ページ評価の現状と課題であります。評価の現状と課題であります。児童生徒の様子からいじめを感知し、早期発見・早期対応を徹底し、重大案件とならないよう学校に指導するということが、重大案件が発生した場合は本事業により速やかに調査を実施する。またSNS等による発見しにくいいじめを見逃すことのないようにする必要があります。改善については方向性区分A。今後の対策は学校・家庭・地域・関係機関などと連携を図り、いじめから児童生徒を守る取組を推進するということとなります。続いて、60ページをご覧ください。

魅力ある高校づくり支援事業であります。先ほど、部長からも説明がありましたが内容について閲覧していただきます。事業内容、事業目的といたしましては、対象を町内高等学校として町内教育環境維持のため、町内高等学校を存続させるというものであります。事業内容は各校の特色ある活動に対して補助した。取組内容は、それぞれの幕別高校から幕別清陵高校それぞれの団体等に対する補助を行ったという内容となっております。次に、成果指標になります。1番、幕別清陵高校生徒数、実績で197人、2番の中札内高等養護学校幕別分校生徒数、実績で40人、3番の幕別高校生徒数実績で20人、4番江陵高校生徒数実績で102人というものであります。下段の事業費でございます。令和2年度決算、941万5,044円、内訳が幕別高校に85万円、江陵高校に215万円、中札内養護学校幕別分校地域協力会に補助金が24万6,400円、最後に幕別清陵高校への教育振興会ということで616万8,044円となっております。裏面の61ページをご覧ください。評価の現状と課題でございます。特色ある教育活動の取組を充実するとともに、積極的な情報公開及び情報発信を展開する必要があります。また、提携大学からの外部講師の活用を検討する等、より高等学校の魅力を高め、入学者確保につなげる必要があります。改善の方向性区分はAとし、今後の対応策は、魅力と特色ある学校づくりを推進するため支援をしてきた幕別高校と江陵高校が令和2年度に閉校となりました。両校に引き継ぐ形で平成31年4月から新設された幕別清陵高校に対しても、必要な支援を継続していく。また、今後においても地域や義務教育課程との連携を図っていくとなっております。次に、62ページをお開きください。

修学支援資金交付事業であります。事業目的は経済的理由により修学が困難な生徒として、教育の機会均等に寄与するものであります。事業内容といたしましては、町内に保護者または本人が居住している場合に、課税世帯かつ世帯収入が生活保護対比1.30倍未満の世帯に対して支援を行うというものです。取組内容としては、修学支援資金の交付ということで中段の実施結果をご覧ください。まず、活動指標の1番、修学支援資金認定者数の欄ですが、実績が24人、続いて成果指標の認定率の実績が同じく24%ということになります。下段の事業費になります。令和2年度決算額が207万円あります。裏面の63ページをご覧ください。現状と課題になります。国の支給内容を鑑ながら適切な支給額の改正を行う必要がある。改善の方向性区分はAとし、今後の対応策ですが、北海道が実施している高校生等奨学給付金は非課税世帯が対象となっており、町が修学支援資金を給付することで、保護者の経済的負担軽減につながっているとっております。次に、68ページをご覧ください。

学校教育施設整備事業であります。事業目的は対象を町内小中学校、教員住宅などの学校教育施設として、よりよい教育環境の整備と円滑な学校運営のために施設整備を行うものであります。事業内容といたしましては、故障、老朽化した施設に対して緊急性に応じて施設

整備を行うというものであります。取組内容は、令和2年11月に幕別町学校施設の長寿命化計画を策定した、ということで令和2年度については次の施設整備を行ったということで、7事業記載してあるとおりであります。下段の事業費になりますが、令和2年度決算額、2億3,028万5,000円というものであります。この中の内訳になりますが、取組内容の一番下段、校内通信ネットワーク環境整備工事については1億8,843万円が主な大きいものであります。続いて、裏面の69ページをご覧ください。現状と課題であります。記載のとおり、緊急的な対応が必要な場合は財政負担が大きな課題である。改善の方向性区分はAとし、今後の対応策は消防設備点検や電気保安協会の設備点検などで指摘された事項のほか、「幕別町学校施設の長寿命化計画」に基づき、計画的に更新・改修工事を進めていくというものであります。続いて、82ページをご覧ください。

小学校教育活動推進事業となります。事業目的は対象を小学校児童とし、学校教育に必要な資源の整備を行い、円滑な義務教育の推進を図るというものであります。事業内容は、備品や環境の整備を行ったというものであります。取組内容については、学校図書等の整備等があります。実施結果の欄をご覧ください。活動指標の3番目、学校図書購入数実績が2,365冊。成果指標の同じく1番学校図書蔵書達成率の実績108%でありました。下段の事業費、令和2年度決算額が5,472万4,162円であり。裏面、83ページをご覧ください。

現状と課題になりますが、購入から年数が経過し、老朽化や不具合のある教材備品の更新が必要である。改善の方向性区分はBとし、今後の対応策は学校ヒアリングにより、更新の必要のある教材備品を把握し、計画的に更新していく。また、冬の降雪時期の遅れによるスケートリンク造成の今後について、検討が必要であるというものであります。次に、84ページであります。

保護者費用負担軽減事業（小学校）となります。事業目的は対象を経済的な理由によって就学困難な児童として、学用品費等の保護者負担を軽減することで、義務教育を円滑に実施することを目的とする。事業内容は就学援助を、生活保護対比1.30倍未満等の世帯に支給する。また、生活保護対比2.50倍未満の世帯に特別支援教育就学奨励費を支給する、というものであります。取組内容が就学援助費の支給、そして特別支援教育就学奨励費の支給であります。実施結果の活動指標をご覧ください。3番の就学援助認定者数実績で、214人。4番の特別支援教育就学奨励費認定者数実績で68人。続いて、成果指標の1番就学援助支給額、実績で1,441万3,718円、そして3番特別支援教育就学奨励費支給額、実績で251万4,147円であり。事業費の令和2年度決算額で1,694万3,465円でした。続いて、裏面の85ページをご覧ください。現状と課題が申請を失念する保護者がいるため、周知方法や周知回数の見直しが必要であるというものです。改善の方向性区分をAとし、今後の対応策はSNSを活用した周知や周知回数を増やす等の対策を行うというものであります。次に、90ページをご覧ください。

中学校教育活動推進事業であります。事業目的の対象を中学校生徒とし、円滑な義務教育の推進を図るというものであります。事業内容は授業に必要な備品や環境の整備を行うというもので、取組内容は学校図書等の整備等があります。実施結果の活動指標の3番、学校図書購入数、実績で1,098冊。成果指標の1番、学校図書蔵書達成率が97%となりました。事業費では、令和2年度決算額が3,045万1,782円でありました。続いて裏面の91ページをご覧ください。現状と課題であります。小学校と同様となっております。改善の方向性区分をBとし、今後の対応策は先ほどの小学校と同様の対策となっております。次に、92ページになります。

保護者費用負担軽減事業（中学校）になります。事業概要は同様なので省略させていただきます。実施結果の活動指標の3番、就学援助認定者数の実績で126人、特別支援教育就学奨励費認定者数の実績で15人。続いて、成果指標の1番、就学援助支給額実績で1,450万8,973円。3番特別支援教育就学奨励費支給額実績で、75万655円でありました。事業費、令和2年度決算額、1,841万4,628円でありました。続いて、裏面の93ページをご覧ください。現状と

課題、さらに改善につきましては先ほどの小学校と同様の記載になっております。次に、94ページをご覧ください。

幼稚園維持管理事業であります。事業目的が対象を幼稚園園児といたしまして、幼稚園の適切な維持管理を行い、職場環境、幼稚園教育環境の向上を目的とする。事業内容は幼稚園教育における保護者負担の軽減を図るというものであります。取組内容として、会計年度任用職員の配置、幼稚園の管理業務委託、給食にかかる主食代の補助となります。実施結果の活動指標1番、園児数の実績として27人でありました。事業費、令和2年度決算額が1,735万5,300円でありました。裏面の95ページになります。現状と課題は園児数が減少傾向にあるため、人員配置の見直しや、認定こども園の検討を進める必要があるとして、改善の方向性区分をB、今後の対応策は認定こども園化の検討を進めていくということでありました。私からの説明は以上となります。

生涯学習課長（石田 晋一） 続きまして、生涯学習課の所管する事務事業について説明させていただきます。12ページをご覧ください。

アスリートと創るオリンピックの町創生事業になります。事業目的であります。町民を対象として、町民一人ひとりに運動・スポーツを見る・する応援する機会を創り、地域に根ざしたスポーツコミュニティを確立するとともに、「オリンピックの町」として全国に対する認知度向上を図るものであります。事業内容につきましては、本町出身のオリンピックに触れる機会を増設、地域の方々と交流を深め、地域経済の活性化を図るものであります。令和2年度の取組内容としては、オリンピックの実践教室は、福島千里さんと桑井亜乃さんとリモートで直接指導行っていました。子どものスポーツを支えるための研修会が日体大の梅津先生の講演をリモートで行うとともに、オリンピックの桑井さん、福島さん、山本さんのご両親に講演会を開催しております。実施結果につきまして、活動指標1番、オリンピックの町創生事業の実施数、実績で4回。事業費は令和2年度決算額、76万9,990円でありました。次に、13ページになります。現状と課題になります。「オリンピックの町」としてまちづくりを進めるために、今後の事業展開について関係機関等と検討していく必要があるということでございます。改善の方向性区分はCとし、今後の対応策としましてはオリンピックの実践教室をオフシーズンに開催するほか、継続した合宿誘致のため相手側と日頃からコンタクトを取り、情報収集に努め、財源確保も行うということでありました。次に、100ページをお開きください。

社会教育総務事務事業になります。事業目的は青少年を対象としまして、環境づくりを進めるため、家庭、地域、学校、関係機関の連携を図り、各種団体の活動に対して支援を行い、青少年の健全育成を推進するというものであります。事業内容としましては、記載してあります団体への支援、成人式の実施、文化・スポーツ賞等表彰式の開催であります。取組内容は、記載してあります上から4つは各団体への活動支援になります。あとは成人式開催、文化・スポーツ賞等表彰式開催になります。令和2年度につきましては成人式延期になり、9月の開催ができないという状況でありました。実施結果になります。活動指標の2番目、幕別町児童生徒健全育成推進委員会標語応募人数は217でありました。事業費は223万9,065円となります。続いて、裏面の101ページになります。現状と課題で子ども会の役員のみならず、加入者の減少傾向があり、将来を見据えた人材育成が必要となります。改善になります。方向性区分はBとし、今後の対応策は各団体への補助金については今後においても継続し、青少年の健全育成の推進に努めるということでありました。次に、104ページをお開きください。

小学生国内交流事業になります。事業目的は対象を小学生の5、6年生とし、派遣先の歴史、生活、文化等に対する理解を深め、集団行動、体験学習、ホームステイ、児童との交流等を通じ、自主性・自立心・協調性などを養い、青少年の育成を図るものであります。事業内容としましては、埼玉県上尾市及び高知県中土佐町、神奈川県開成町との相互交流であります。取組内容としては、埼玉県上尾市からの子どもたちの受入、高知県中土佐町、神奈川

県開成町からの受入を行う予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業中止となっております。実施結果になりますが、活動指標2番、交流市町村数につきましては先ほど申し上げたとおり、3町でありましたが実施できなく0となっております。事業費につきましても、令和2年度決算額0となっております。裏面、105ページになります。評価の現状と課題となります。令和元年度に行った見直しのように上尾市との交流でホームステイを行っておりますが、ホームステイ先の負担等もありまして日数の削減、1日宿泊を減らしてホームステイ先の負担を軽減しております。こういったことで交流事業については相手方と相談しながら検証していく必要があるというものであります。改善の評価・方向性区分Bとしまして、今後の対応であります。今後とも開成町、上尾市、中土佐町と研修先としまして、文化生活的の違いを学ぶとともにその地域の方々とのふれあう機会を提供してまいります。続きまして106ページになります。

中学生・高校生海外研修事業についてであります。事業概要・事業目的であります。中学生2年生と高校1年生を対象といたしまして、国際性豊かな人材を育成するため中学生・高校生をオーストラリアへ派遣するものであります。事業の内容としましては町内の中学生16名、幕別清陵高等学校の1年生3名をオーストラリアにありますメルローズハイスクールに派遣するものであります。取組内容としましては、町内の中学生16名、幕別清陵高等学校の1年生3名をオーストラリアへ派遣するものであります。元年度に引き続き新型コロナウイルスの関係で事業中止となっております。実施結果についても行ってないため事前研修等も0になっておりますし、事業費についても支出0となっております。107ページをご覧ください。評価であります。現状と課題につきましては、将来国際社会に貢献できる人材を育成するため引き続き海外研修事業を実施する。コロナ禍におきましては、代替事業も考えながら進めていきたいと考えております。改善の評価、方向性区分であります。Aとして今後の対応策として、中学生に人気の事業であります。高校生の申し込みが少ない状況であることから、今後、高校生の申し込みが増加するよう事業の内容の周知に努めるというものであります。続きまして118ページになります。

ナウマン象足跡発掘プロジェクト事業になります。事業概要事業目的の対象は、場所がナウマン象化石発掘現場12万年前の地層です。調査を行い成果を多方面に還元するものであります。事業内容としましては、滋賀県足跡研究会に鑑定をお願いし、解明を進めていくものであります。取組内容としましては、専門家を発掘現場に招き、共同で調査研究を進め、発掘内容の解明をしていくというものであります。実施結果であります。目標指数、活動指標はナウマン象足跡化石発掘調査を一回に対しまして、一回実施し事業を行っております。事業費につきましては、決算額で254万2,023円であります。支出の主なものは委託料、使用料の賃借料となっております。委託料はレプリカ作成委託料が35万円と記録映像の編集で55万円の支出となっております。借り上げ料につきましては大半が67万2千円の重機の借り上げ料になりまして、そのほか残りはレンタルトイレ代であります。119ページをご覧ください。評価、現状と課題であります。発掘する重機の大きさや発掘する期間は検討の余地があると、なるべく事業費のかからないように工夫しながら長く事業を進めていきたいというところあります。改善評価、方向性区分であります。Bといたしまして、今後の対応策であります。発掘する重機の大きさや発掘期間の検討、くぼみの型取りを外委託しないよう町職員が行うための研究のための費用を削減し長く事業を進めていきたいものであります。続きまして136ページをご覧ください。

百年記念ホールの維持管理事業であります。事業概要であります。事業目的、百年記念ホール施設の適切な維持管理を行うということで事業内容におきましては幕別町百年記念ホール改修計画に基づく改修工事を含めた管理運営を行うということで取組内容といたしましては施設の管理と大規模改修工事であります。成果指標であります。百年記念ホールの利用者数であります。13万5千人の目標に対しまして実績といたしましては2万9,455人となっております。

コロナの影響で閉館した期間はありますが、事業自粛と事業の見直し、延期が響いているものと思われます。事業費につきましては、令和2年度決算額で2,508万8,090円となっております。137ページをご覧ください。評価であります。現状と課題として現在の改修計画が終了した際には、新たに改修計画を策定し、施設の長寿命化を図ることが必要であるとなっております。改善と評価、方向性区分であります。Aといたしまして、今後の対応策であります。本町の芸術文化の拠点となる施設でもあることから、今後も計画的な改修工事を行い、施設の長寿命化を図り芸術、文化の振興に努めるというものです。続きまして142ページであります。生涯学習課としては最後になります。

スポーツ推進事業であります。事業概要、事業目的、事業の対象といたしまして、あらゆるスポーツに親しめる機会の提供を図ることを目的としております。事業内容につきましては、スポーツイベントや初心者教室、各種スポーツ大会を開催するであります。主な取組内容につきましてはここに書いてあるとおりでございます。活動の指標であります。主なものとしまして、初心者教室の開催回数を6回予定しておりましたが、コロナの関係もありまして3回の実施に留まっております。事業費としましては令和2年度決算額36万1,446円となっております。143ページをご覧ください。評価の課題であります。あらゆる人がスポーツに親しめる機会の充実を図っております。参加者の確保に苦慮しているためスポーツ推進委員と連携してスポーツイベントのあり方を検討する必要があるということで、改善評価、方向性区分であります。Cということで事業の見直しが必要と、今後の対応策であります。幅広い年齢の方がスポーツを楽しみ健康増進を図れるよう各種教室を開催するとともに、成人を対象とした教室の参加者が増加するよう魅力ある企画を検討するというであります。以上で説明をおわります。

菅野教育長 ここでお計り諮りいたします。本日の会議につきましては、閉会時刻が午後5時以降となりそうですので、幕別町教育委員会会議規則第2条の規定により会議の延長の必要があると認めますがこれにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め会議を延長いたします。

学校給食センター所長(鯨岡 健) 学校給食センターでは所管する1事業について説明させていただきます。74ページにお戻りください。

学校給食センター給食提供事業についてご説明いたします。事業概要の事業目的は対象を小中学校の児童生徒といたしまして、心身の健全な発達、健康の保持増進、体力向上、望ましい食習慣の確立の一助として、バランスの取れた安全で安心な給食の提供を行うことで、心身の健全育成と食育の推進を図るというものでございます。事業内容は食育について啓発する給食だよりの発行、地場産食材の活用による地域理解など、食を通じてマナーや文化を学ぶことができる機会と捉えた給食を提供したものであります。今年度の取組内容は、給食だよりの発行、地場産食材の活用、給食配送、まくべつの恵の給食の4日間実施、リクエストの給食の実施であります。中段の実施結果につきましては、学校給食受配校23校に令和2年度は給食提供数で50万8,923食の実績であり、地場産食材の使用量では2万1,827kg、使用割合では42%の実績であります。下段の事業費は2億2,814万5,198円の実績であります。また、その中で食材費といたしましては1億3,017万9,874円、地場産食材は565万4,748円あります。75ページをご覧ください。評価欄の現状と課題につきましては、学校の給食に対する食材料費に大きな乖離があり、早急な給食費の改定が必要な状況でありましたが見直しが計られ、今後においても学校給食費と食材料費のバランスを見極めながら対応するというものであります。評価の改善といたしましては、方向性区分はAで現状どおり継続で、今後の対応策といたしましては、これまでも「安心・安全」と「地産地消」の観点から、地場産食材を中心に食材を調達しているが、今後も引き続き地場産食材を積極的に使用し、安心・安全な学校給食の提供に努めるというであります。以上で説明を終わります。

図書館長（天羽 徹） 図書館からは関係する4事業について説明させていただきます。20ページをご覧ください。

図書館書籍消毒機導入事業であります。事業概要については、まず事業目的ですが、図書館来館者に対しまして、新型コロナウイルス感染症防止対策であります。事業内容は利用者が安心快適に本を借りることができるよう紫外線によるウイルス除菌のほか、風力による髪の毛やホコリ等の除去が可能な書籍消毒機を図書館全館に導入するというものでございます。実施結果でありますけれども、書籍消毒機を本館、札内及び忠類分館にそれぞれ1台ずつ合計3台導入しております。決算額といたしましては255万20円となっております。21ページになります。評価項目の最後の現状と課題につきましては、書籍消毒機を入れることによりまして、今後も保守費用を負担していくということになりますので、書籍消毒機の使用につきましては、維持管理上の理由により現在は職員のみで行っております、今後も書籍消毒機を長く使っていけるよう、さまざまな工夫をしていくことが必要であると考えております。改善の項目の評価についてでございますが、方向性区分といたしましてAの現状どおり継続ということで、今後の対応策といたしましては、先ほどと同じですが書籍消毒機を今後も長く使用していけるよう維持管理の方策を検討していくものでございます。続きまして126ページになります。

図書館を核とした地域づくり事業になります。事業概要ですが事業目的は町民及び利用者に対しまして、講座及び行事等の開催やボランティア活動等への参加の呼びかけや周知を行い、さらなる住民参画を図るものでございます。事業内容につきましては、住民参画による図書館事業を行うための人材育成を図ることを目的とした事業の実施が主なものであります。取組内容といたしましては、中札内高等養護学校幕別分校との連携による絵本バッグの製作をしております。ARコンテンツの公開及び更新も行っております。図書館協議会会議も開催しております。実施結果といたしましては、講座ボランティア活動等の実施が117回、図書館協議会開催につきましてはコロナの関係もありまして開催は1回となっております。決算額につきましては56万6,210円となっており、報酬から旅費につきましては図書館協議会にかかる経費、委託料につきましてはストレス測定器保守点検委託料、使用料及び賃借料につきましてはARコンテンツのマチアルキアアプリの使用料となっております。127ページをご覧ください。評価の項目の最後の現状と課題でございます。コロナウイルスのため大部分の事業が中止となりました。ボランティア活動につきましては、規模縮小しながらも対策をして継続的に活動はできたと思っております。今後はコロナ禍においても感染対策を講じながら事業実施していけるよう工夫がさらに必要だと考えております。最後、改善の項目、評価であります。方向性区分としてはBの事務的な改善が必要、今後の対応策は引き続き、図書館サポーターの活動を支援し、地域住民と関わる事業を企画実施すると考えているところであります。128ページをご覧ください。

図書館蔵書整備事業でございます。事業概要、事業目的ですが、住民ニーズをとらえた特色ある蔵書や図書の企画展示の充実に努め、魅力ある図書館を目指すものであります。事業内容につきましては、新鮮な情報を提供するための蔵書を更新するとともに、図書館システムを活用して、効果的かつ効率的な本棚構成及び蔵書管理を行っていくとするものでございます。取組内容といたしましては、ホームページのバーチャル本棚を活用したおすすめ本セットの紹介、あるいは各種講座や映画会、図書展示に加え、他課や町内企業等と連携した図書展示を行っております。実施結果といたしましては、蔵書点数は25万5,358点となっております。決算額といたしましては821万2,182円となっております。129ページになります。評価の項目の最後、現状と課題でございます。ホームページでおすすめ本セットを紹介するなど家庭での読書機会の提供に努めてまいりました。さらに従来各種講座に加え、他課や町内企業等と連携した図書展示などを行って地域住民に新たな本との出会いにつなげていくことができたと考えております。改善の項目、評価でございます。方向性の区分といたしまして

はAの現状どおり継続、今後の対応策は引き続き、図書展示や貸し出しを行うことで地域住民に新鮮な情報を提供し、新たな本との出会いにつなげていけるよう今後も継続していくことと考えております。130ページをご覧ください。

マイファーストブックサポート事業でございます。事業概要、事業目的ですが、7・8ヶ月健診で保護者や子育て世代の地域住民に対しまして、子育てや健康に関する情報提供や図書を提供することで図書館から子育て支援を展開するという目的であります。事業内容につきましては、検診時に絵本と絵本バッグをプレゼントして絵本と子育て関連図書をセットにしたおひざでブックの紹介、貸し出しなど読書活動の推進として子育てをはじめ様々な分野と連携した事業を展開していくというものであります。取組内容といたしましては、絵本と中札内高等養護学校の生徒により作成してもらいました図書館オリジナルキャラクターを使った絵本バッグのプレゼント、そして、絵本と子育て関連図書をセットにしたおひざでブックの作成・貸し出しでございます。実施結果といたしましては、マイファーストブックサポートの実施でございます、絵本と絵本バッグのプレゼントですが、158人ということになっております。おひざでブックの貸し出しが52人です。決算額といたしましては22万9,967円となっております。131ページになります。評価の項目の最後、現状と課題でございます。健診時に絵本及び中札内高等養護学校幕別分校の生徒が、図書館オリジナルキャラクターを印刷した絵本バッグをプレゼントするとともにフォローアップとして、絵本と子育て関連図書をセットにしたおひざでブックを貸し出ししております、司書による親子向けのお話会も始めているところでございます。今後につきましてもこれを継続していくというふうに考えております。改善の項目、評価でございますけども方向性区分としてA現状どおり継続、今後の対応策につきましては、マイファーストブックサポートを実施した後、親子での読書会を今後も継続して多くの方に参加していただけるよう検討していきたいと考えているところでございます。以上4事業であります。

教育部長（山端 広和） 評価シートの内容についてはただいま説明したとおりでございます。報告書には昨年同様に資料等を添付しております。152ページをお開きください。このページから182ページになりますが、主に数字でまとめておりますが主要な施策に関わる実績をまとめています。183ページをお開きください。このページから187ページまでになりますが関連する規定を添付しております。188ページをお開きください。最後のページになりますが、この報告書をまとめるに当たりまして点検及び評価の客観性を確保する観点から、これまで同様、学識経験者として町長部局の部長職5人をはじめ、東十勝退職校長会会長、中札内高等養護学校校長、町PTA連合会会長、社会教育委員長の計9名のみなさまに書面による意見をお願いしており、記載のとおり2件の意見をいただいたところでございます。意見の内容といたしましては、資料への反映や事業概要のまとめ方に対する意見であり、次年度に向けて検討してまいりたいと考えております。以上ご説明申し上げました報告書につきましては、本日ご審議をいただいた後、第3回町議会定例会の会期中になりますが9月8日に議会へ提出する予定であり、その後、教育委員会事務局、役場庁舎、支所出張所など閲覧できるようにするほか、町のホームページでも閲覧できるよう、あわせて実施し、町民の皆様へ公表することとしております。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

国安委員 要望でもいいでしょうか。図書館の関係で気付いたのですが、いつも落語会がすばらしい取組が心に残っているんですけども、コロナ関係でほとんど出来なかったんだと思いますが、図書館本館、百年記念ホール、講堂でされてるのとか何回か参加しているが、コロナ禍になったので、これを機会にライブ配信などの取組も検討するのはいかがか。どの事業に入れるのかわからないが、今後の対応策あたりにインターネットを活用したような届け方も検討するような文言がどこかにあっても良いと思いました。

図書館長（天羽 徹） 落語会その他行事に関してでございますけれども、落語会に関してはおっしゃるとおり対策を講じてやるという風に考えておりました、今年も予定しているところがありますが、ご存知のとおり緊急事態宣言下の中で、10月上旬に開催予定であります。感染対策をしっかりとしたうえで、ライブ配信までは考えていませんでしたが、感染対策を見極めたうえで出来るかどうか判断をしていこうと思います。例年、70、80名のお客様に来ていただき開催しているが、感染対策をしっかりとしたソーシャルディスタンスをもって40名を上限に開催していこうと予定していたところですが、緊急事態宣言がいつまで続くのかわからない状況ですので、関係機関とも協議しながら開催については来週末までには決めたいと考えております。委員のおっしゃるようにライブ配信、インターネットを使うというのも充分検討して今後の活動に役立てたいと思います。

国安委員 コロナが終わってもそういった方法の方がニーズ的にも70人とか、とても素晴らしい内容だと思うので少しでも多くの人に知っていただくのもいいことと思います。

菅野教育長 他にございませんか。

岩谷委員 2点あるのですが、まず95ページ、幼稚園維持管理事業の実施結果や評価を踏まえた今後の対応策というところで、認定こども園化を進めていくと記載されているが、少子化の影響でどんどん幼児が減ってくる現状を考えれば、認定こども園というのも検討に値するものだろうと思うが、その際の所管は教育委員会になるのか、またはこども課になるのかの検討はされているのか。

学校教育課長（西田 建司） ただいまお話ありました認定こども園の関係ですが、本町地区の認定こども園の今後の考察ということで、昨年度からこども課と教育委員会で検討をすすめ今後の方向性のある程度出しながら進めているところです。今のところはっきりとどちらが所管ということは無く両方で、と言うのは幕別中央保育所とわかば幼稚園を一緒にした認定こども園の検討をしていきたいと思いますというところで、やはり老朽化の問題が大きく、子供の数、全体的には少しずつ減っていくが保育所にかかわる人数がとても高くなってきており、幼稚園のほうの人数が減ってきている状況にあります。幕別町全体で考えても認定待機児童が20数名おりますが本町地区はそんなに無いですが、そういったことで一体的に整備しようというところでございます。

岩谷委員 今の説明わかりやすくありがとうございます。そうしたときに、要望になりますが、小中一貫教育に倣って、今後は幼児教育のところからスタートしていった接続できれば理想的な教育だと思いますので、是非、認定こども園化するときに幼児教育の部分それから幼小の連携もしくは一貫教育にまで踏み込んだ議論を是非していただきたい。

教育部長（山端 広和） 小中一貫教育の基本構想は最終的には幼稚園教育から始まるということで、幼・小・中それから高校までを目指しています。今、課長からも説明がありましたが認定こども園、こういった部分の内容が増していく中で最終的には方向性が見えた段階で幼稚園の連携、幼小中の連携を含めて取り組んでいきたいと考えております。

岩谷委員 ではもう一点ですが、評価項目というかすべてのところに散見されることですが、せっかくPDCAをこの中で体現しようとしているのに、現状と課題のところ、もう今後の対応策みたいな文書になってしまっているように思う。課題と今後の対応策が同じ内容になってしまっている。せっかくPDCAサイクルをまわそうとしているのにチェックの部分がされていないんじゃないか、なのでアクションが起こせないんじゃないかと、そんな気がするの多いのでプラン・ドゥ・チェック・アクションこの違いをしっかりと職員の方が考えていただいて作成したほうが良かったと思う。

教育部長（山端 広和） 大変貴重な意見ありがとうございます。前段説明させていただきましたように今年から町全体で取組始めたところでございます。うちの独自の様式になりますと、二重で評価をしないといけないことから、その様式に合わせていこうという経過の中で、ご指摘のありましたいろんな部分、この業務の中でなかなかその統一性の部分がちょっとバラ

ンスが悪かったりしっかりと目標が書かれていなかったり、意見にも記されておりますが、この部分については来年度以降しっかりと読み取れるような形でまとめてまいりたいと思います。

菅野教育長 他にございませんか。

東委員 84ページ、92ページに関わることですが、支援学級に生徒が在籍している場合に生活保護対比2.5倍未満の世帯に支援しますといった話で、85ページの現状と課題として周知方法の見直し、周知方法の工夫をされるといった形で書いてあるので、そうしていただきたいと思うことと、特に小学生の低学年、中学年あたりの支援学級に所属している方、みなさん全員ではないと思うが、普通学級に在籍しているお子さんよりも、中にはいろいろと学校で使う道具ですとか、もしくは普段履いている靴などにも特別なものを用意してこどもに使ってもらわないといけないという場合もあるかと思えます。そういった場合、特に靴ですとどの靴でも履かせられるというわけではなくて特別な靴を求めて、お金の負担も多い方もいらっしゃる。そのほかハサミですとか文具品などもこだわりが強いお子さんも居て、本当に吟味して選んで学校に持たせているという方もいると思う。そういう方々は特にお金の負担も多いと思えますので気軽に相談をしてもいいのかなという雰囲気作りや周知の方法を考えていただきたいなと思えます。

学校教育課長（西田 建司） 特別支援費用負担軽減の周知方法ですが、改善、現状と課題の欄にありましており申請を失念してしまうと方がいるので更なる周知ということですが、小学校に上がる際に特別支援クラスにということであれば、特定できますのでそういった方にはもちろん個別に周知しているところです。小学校に上がられるときには忘れられることは無いのかなと思えますけれどもそれでも全体の中では失念される方も居るということでさらに周知に努めていきたいと考えております。

菅野教育長 他にございませんか。

国安委員 24ページですがエアコン設置の関係です。大変だったと思いますが大変すばらしいことで大変感謝しております。特別教室がまだということだったんですけども、音楽室などは現状どうなっておりますか。

学校教育課長（西田 建司） 現状としましては特別教室に設置されていません。

国安委員 特に中学校の吹奏楽部がとても活躍されているので、まずは中学校の音楽室に設置していただきたいと思えます。

菅野教育長 他にございませんか。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第45号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第45号については原案どおり可決しました。

菅野教育長 議案については、以上となりますが、このほか事務局からなにかございませんか。

(ありません)

菅野教育長 以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第10回教育委員会会議を閉じます。